

令和8年度 部活動指導員 募集要項

滝川市教育委員会

滝川市教育委員会では、部活動の地域展開に向けた取組のひとつとして、令和7年度から拠点校方式による部活動（サッカー）を実施しています。

拠点校方式による部活動とは、在籍校に希望している部活動がない場合や、部活動はあるが専門的な指導をできる顧問がいない等の理由により、拠点校として指定された学校が、参加を希望する生徒を受け入れる方式の部活動です。

つきましては、教職員の負担軽減、指導者の資質の向上等を目的とし、拠点校方式による部活動でサッカーの指導をしていただく、「部活動指導員」を募集します。

1 募集人員 1名（滝川市会計年度任用職員）

2 職務内容

- (1) 実技指導
 - (2) 大会・練習試合等の引率
 - (3) 用具・施設の点検・管理
 - (4) 保護者への連絡
 - (5) 年間・月間指導計画の作成
 - (6) 生徒指導に係る対応
 - (7) 事故が発生した場合の現場対応
 - (8) その他部活動指導に関し、拠点校の校長及び教育委員会が必要と認める事項
- ※学校の顧問とともにサッカー部の指導をしていただきます。

3 応募資格

以下のいずれかに該当する方。

- (1) 教員として部活動指導の経験のある方
 - (2) 中学校において部活動の外部指導者として部活動指導の経験のある方
 - (3) 公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導員資格を有する方
 - (4) その他上記（1）から（3）と同程度の知識又は技術を有すると認められる方
- ※ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（予定）

5 応募方法等

- (1) 提出先 事前に電話連絡の上、滝川市教育委員会教育総務課（市役所7階）へ持参
又は郵送（部活動指導員が決定次第応募は終了）
- (2) 提出書類 履歴書（市販のもの）、部活動やサッカーの指導歴（任意の様式）

6 選考内容 書類審査、面接（面接日程は後日連絡）

7 勤務条件

- (1) 勤務日数 年間 434 時間以内
- (2) 勤務時間 週 19 時間以内
※平日は2時間以内、週休日・休日は3時間以内、大会や試合等の引率では1日あたりの勤務時間の上限は7時間30分。 ※曜日や時間は要相談
- (3) 勤務先 滝川市立江陵中学校 ※練習日等により練習場所が変わる場合有
- (3) 報酬 時給 1,600 円
- (4) 賞与 なし
- (5) 諸手当 通勤手当、時間外勤務手当 ※滝川市の規定による
- (6) 社会保険 加入なし
- (7) 休暇 年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）等 ※滝川市の規定による
- (8) 災害補償 労働者災害補償保険法による

【問合せ先】 滝川市教育委員会教育総務課
〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号
電話：0125-28-8042
E-mail：shien@city.takikawa.lg.jp